

II. 組合の主要な業務の内容

1. 主要な事業の内容

全国生協連は、協同互助の精神に基づき、会員の健全な発展および会員の構成員たる組合員の生活の文化的・経済的な改善向上を図ることを目的とし、これを達成するために主に次の事業を行っています。

- ・会員の指導、連絡および調整に関する事業
- ・会員の構成員たる組合員の生活の共済を図る事業
- ・生活の共済を図る事業を委託する会員に対して、当該委託事業の管理および監督を行う事業
- ・会員の事業に必要な調査、研究、情報、資料の提供または斡旋を行う事業
- ・会員の役職員もしくは会員の構成員たる組合員およびこの会の役職員に対する組合事業および運営についての教育を行う事業
- ・会員およびその構成員たる組合員の生活の改善および文化の向上を図るための指導を行う事業
- ・国際協同組合組織および国内各種協同組合との連絡を行う事業

2. 運営方針

全国生協連は「非営利主義・最大奉仕・人道主義」を事業哲学に掲げて事業を展開しています。この事業哲学を具体的な形で実現するために、事業哲学が志向するところを事業文化に置き換えて運営を行っています。

共済事業の推進にあたっては、創業以来、共済事業の本質である「保障一筋」に徹しています。そして、共済事業の理想である「小さな負担で大きな保障」の実現を追求し続けるとともに、共済事業の使命である「ご加入者の万一の時の不安を取り除き、生活に安心感をお届けする」ことを念頭に置いています。これを具体的な形で実現するための一例として「一律掛金・一律保障」を特長とした分かり易さを堅持するとともに、徹底した効率経営により事業経費の削減を図り、その成果を割戻金として還元することで、ご加入者の掛金負担の軽減に努めています。また、制度の情報を地域にお届けし、ご納得いただいた方に自発的なご加入をお願いするという低コストの仕組みなどにより事業費を抑えているほか、ご加入者のニーズに合ったより良い制度を目指し、掛金据え置きで保障の改善を重ねています。さらに資産運用にあたっては、安全・堅実を第一義としており、お預かりしている掛金はその大部分を預金で保有し、不良債権とも無縁の健全経営を続けています。

全国生協連を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増していますが、ご加入者の立場に立った親身な対応を心掛け、一刻も早い共済金の支払いに努めるなど、ご加入者本位のサービスに徹し、還元率(共済金と割戻金の合計がお預かりした掛金に占める割合)のより一層の向上に取り組んでいます。

今後も原点を忘れず会員生協との強固な連携により、今まで以上にご加入者からの支持をいただけるよう「生活者」の視点に重点を置き、ご加入者の暮らしに寄り添った「ご加入者本位」の事業姿勢を堅持・追求しながらこの共済事業を推進してまいります。

事業文化とは

ご加入者に向けて「非営利主義」を具体的に実践するものであったり、「最大奉仕」を具体的な形に置き換えて提供するものであったり、「人道主義」に基づいて業務対応を行っているものなどを指しています。

具体的には「一律掛金・一律保障」「自発的な意思による加入(低コストの加入チャネル)」「剰余金の割り戻し」など事業哲学の実現に向けて編み出した慣習にとらわれない独創的な制度や取り組み、仕組みなどを言います。

都道府県民共済グループ 7つの実践

創業以来51年、守り続けています

1 事業姿勢

ご加入者を第一に考えた事業に徹しています

ご加入者一人ひとりの暮らしの安心を支えることが共済の使命です。創業以来、助けあいの精神に基づいた保障一筋の姿勢を貫いています。

2 小さな掛金 大きな保障

「小さな掛金で、大きな安心をお届けすること」が原点です

「保障は将来の万一のときのためにできるだけ大きく、掛金負担はご加入者の今の暮らしのためにできるだけ小さく」というのがモットーです。

3 低コストの 仕組み

制度に納得したうえで、自発的な加入をお願いしています

制度の情報を地域にお届けし、ご納得いただいた方に自発的な加入をお願いするという低コストの仕組みなどにより事業費を抑えています。

4 スピード 給付

直ちに役立つために、迅速なお支払いに努めています

一刻も早く共済金をお支払いし、お役立ていただくことが務めです。郵便局へ請求書類を取りに行くなどして、日々素早いお支払いを実践しています。

5 割戻金

経費の節減に徹し、ご加入者の掛金負担の軽減に努めています

決算後、剰余金は割戻金としてご加入者にお戻しすることで、負担軽減に努めています。またコスト節減により剰余金を増やす努力も重ねています。

6 健全経営

不良債権とも無縁で、安全・堅実な資産運用を行っています

お預かりした掛金は大部分を預金で保有しています。不良債権とも無縁の健全経営を続け、事業決算や財務内容の監査結果は毎年きちんと公表しています。

7 保障の改善 と開発

ご加入者のニーズに合った、より良い制度をめざしています

都道府県民共済は掛金据え置きで保障の改善を重ねてきました。加入後の保障が改善とともに手厚くなっていく点も都道府県民共済ならではの特長です。

3. 共済事業(共済の種類)

全国生協連では「誰しも予測できない暮らしの不安に備え、真に保障を必要としているすべての人々に、営利を目的としない助けあいの輪をひろめ、暮らしに安心をお届けする」ため、病気やケガなどを保障する「生命共済」、ケガの保障に特化した「傷害保障型共済」、そして、住宅や家財を保障する「新型火災共済」などを実施しています。共済事業のラインナップ(※)は以下のとおりです。

※制度の概要(保障内容は2024年7月31日現在)を記載しています。詳細は全国生協連のホームページ(<https://www.kyosai-cc.or.jp/>)をご覧ください。

※共済事業(共済の種類)には、事故による入・通院や死亡などを保障(保障期間：60歳～80歳まで)する「傷害共済(月掛金1,000円)」もありますが、現在、新規加入のお取り扱いはしていません。

生命共済(基本コース) 手軽な掛金で0歳～85歳まで保障が継続

生命共済 こども型

申込：0歳～満17歳の健康なお子様 保障期間：0歳～18歳まで

こども型

ケガの通院や日帰り入院、手術、第三者への損害賠償などお子様のリスクに幅広く対応する制度です。

加入コース	月掛金	保障期間	0歳	18歳	0歳	18歳
			こども1型 1,000円		こども2型 2,000円	
入院	事故 1日目から360日目まで 病気 1日目から360日目まで		1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円	1日当たり 10,000円	1日当たり 10,000円
通院	事故 1日目から90日目まで		1日当たり 2,000円		1日当たり 4,000円	
がん診断			50万円		100万円	
手術	(当組合の定める手術)		2万円・5万円・10万円・20万円		4万円・10万円・20万円・40万円	
先進医療	(当組合の基準による)		1万円～150万円		1万円～300万円	
後遺障害	交通事故 不慮の事故 (交通事故をのぞく)		1級 300万円～13級 12万円 1級 200万円～13級 8万円		1級 600万円～13級 24万円 1級 400万円～13級 16万円	
死亡・重度障害	交通事故 不慮の事故 (交通事故をのぞく) 病気 重度障害割増 (年金払い、最高で10回のお支払い)		500万円 400万円 200万円 1回につき 50万円		1,000万円 800万円 400万円 1回につき 100万円	
犯罪被害死亡	(おき逃げ事故等)(重度障害を含む)		200万円		400万円	
契約者の死亡	交通事故・不慮の事故 (重度障害を含む) 病気 (加入・変更後1年未満はのぞく)		500万円 50万円		1,000万円 100万円	
	第三者への損害賠償 (1,000円は自己負担)		1事故につき 支払限度 100万円		1事故につき 支払限度 200万円	

※18歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「こども1型」は「総合保障1型」へ、「こども2型」は「総合保障2型」へ継続となります。

生命共済 総合保障型、入院保障型、総合保障型+入院保障型

申込：満18歳～満64歳の健康な方 保障期間：18歳～65歳まで

総合保障型

入院・通院をはじめ、死亡や事故による後遺障害までバランス良く保障する制度です。

加入コース		総合保障2型	
月掛金		2,000円	
保障期間		18歳	60歳
入院	事故	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
	病気	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
通院	事故	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
後遺障害	交通事故	1級 660万円～13級 26.4万円	1級 500万円～13級 20万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 400万円～13級 16万円	1級 300万円～13級 12万円
死亡・重度障害	交通事故	1,000万円	700万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	800万円	530万円
	病	400万円	230万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「総合保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年2型」へ継続となります。

「総合保障型」には、月掛金1,000円の「総合保障1型(保障額は18歳～60歳の「総合保障2型」の半額/＊1)」、同4,000円の「総合保障4型(保障額は「総合保障2型」の倍額/＊2)」もあります(＊3、＊4)。

- ＊1) 「総合保障1型」の申込は満18歳～満59歳の健康な方となります。
なお、「総合保障1型」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります(65歳まで同一保障)。
- ＊2) 「総合保障4型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年4型」へ継続となります。
- ＊3) 「総合保障型」には、「総合保障3型(月掛金3,000円)」もありますが、現在、「総合保障3型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。
なお、「総合保障3型」は、60歳になられて初めて迎える4月1日から「総合保障2型」の保障となります。
- ＊4) 生命共済のご加入が1年を経過し、かつ、基本コースのうち「総合保障4型」または「総合保障2型+入院保障2型」にご加入されている方を対象とした増額コースとして「生命共済6型」もあります。
なお、「生命共済6型」は、60歳になられて初めて迎える4月1日から「総合保障4型」の保障となります。

入院保障型

入院をはじめ、手術や健康保険の適用外となる先進医療など医療費の備えを重視した制度です。

加入コース		入院保障2型	
月掛金		2,000円	
保障期間		18歳	60歳
入院	事故	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
	病気	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
通院	事故	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
手術	(当組合の定める手術)	1万・2.5万・5万・10万	0.4万・1万・2万・4万
先進医療	(当組合の基準による)	1万円～300万円	1万円～150万円
死亡・重度障害	交通事故	10万円	5万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	10万円	5万円
	病気	10万円	5万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「入院保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年入院2型」へ継続となります。

「入院保障型」は、月掛金2,000円の「入院保障2型」のみとなります。

総合保障型 + 入院保障型

「総合保障型」と「入院保障型」を組み合わせることにより、死亡や事故による後遺障害をはじめ、入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療など幅広く、手厚い保障が備えられる制度です。

「総合保障型+入院保障型」には、月掛金3,000円の「総合保障1型+入院保障2型(保障額は「総合保障1型」と「入院保障2型」の合計額/*1)」、同4,000円の「総合保障2型+入院保障2型(保障額は「総合保障2型」と「入院保障2型」の合計額/*2)」があります。

- *1) 「総合保障1型+入院保障2型」の申込は満18歳～満59歳の健康な方となります。
また、「総合保障1型+入院保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年入院2型」へ継続となります。
なお、「総合保障1型」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります(65歳まで同一保障)。
- *2) 「総合保障2型+入院保障2型」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、お申し出のない限り、「熟年2型+熟年入院2型」へ継続となります。

生命共済 熟年型、熟年入院型、熟年型+熟年入院型

申込：満65歳～満69歳の健康な方 保障期間：65歳～85歳まで

熟年型

入院をはじめ、死亡や事故による後遺障害まで熟年世代の安心をサポートする制度です。

加入コース		熟年2型			
月掛金		2,000円			
保障期間		65歳	70歳	80歳	85歳
入院	事故	1日当たり 2,500円	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
	病気	1日当たり 2,500円	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
後遺障害	交通事故	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 100万円～ 13級 4万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円	1級 20万円～ 13級 0.8万円
死亡・重度障害	交通事故	200万円	150万円	50万円	50万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	200万円	150万円	50万円	50万円
	病気	100万円	50万円	30万円	30万円

◆70歳～85歳の病気入院保障は1回の入院につき44日分が限度となります。

「熟年型」には、月掛金4,000円の「熟年4型(保障額は「熟年2型」の倍額)」もあります(*1)。

*1)「熟年型」には、「熟年2.5型(月掛金2,500円)」もありますが、現在、「熟年2.5型」への新規加入および変更のお取り扱いはしていません。

熟年入院型

入院をはじめ、手術や健康保険の適用外となる先進医療など熟年世代の医療費負担を軽減する制度です。

加入コース		熟年入院2型			
月掛金		2,000円			
保障期間		65歳	70歳	80歳	85歳
入院	事故	1日当たり 5,000円	1日当たり 3,500円	1日当たり 2,000円	1日当たり 2,000円
	病気	1日当たり 5,000円	1日当たり 3,500円	1日当たり 2,000円	1日当たり 2,000円
手術	(当組合の定める手術)	0.4万円・1万円・2万円・4万円	0.4万円・1万円・2万円・4万円	—	—
先進医療	(当組合の基準による)	1万円～75万円	1万円～75万円	—	—
死亡・重度障害	交通事故	5万円	5万円	5万円	5万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	5万円	5万円	5万円	5万円
	病気	5万円	5万円	5万円	5万円

◆70歳～85歳の病気入院保障は1回の入院につき44日分が限度となります。

「熟年入院型」は、月掛金2,000円の「熟年入院2型」のみとなります。

熟年型 + 熟年入院型

「熟年型」と「熟年入院型」を組み合わせることにより、熟年世代の死亡や事故による後遺障害をはじめ、入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療など幅広く、手厚い保障が備えられる制度です。

「熟年型+熟年入院型」は、月掛金4,000円の「熟年2型+熟年入院2型(保障額は「熟年2型」と「熟年入院2型」の合計額)」のみとなります。

生命共済（特約コース） 基本コースにプラスして大きな安心

生命共済の特約コースは、ニーズに合わせて生命共済の基本コースに任意で付加（特約コースのみではお申し込みできません。）することができます。

医療特約、熟年医療特約

手術をはじめ、健康保険の適用外となる先進医療などを保障する制度です。

医療特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース 月掛金	医療1型特約 1,000円	
保障期間	18歳	60歳
入院一時金 (1回の入院につき)	20,000円	20,000円
手術 (当組合の定める手術)	2万円・5万円・10万円・20万円	1.2万円・3万円・6万円・12万円
先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円
在宅療養 (入院を20日以上継続し退院したとき)	40,000円	40,000円
疾病障害 (所定の状態に該当した場合)	100万円	100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「医療1型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年医療1型特約」へ継続となります。

注：「総合保障1型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。

なお、「総合保障1型」に「医療1型特約」を付加した場合、「医療1型特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「医療特約」は、月掛金1,000円の「医療1型特約」のみとなります。

熟年医療特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース	熟年医療1型特約	
月掛金	1,000円	
保障期間	65歳	70歳
入院一時金 (1回の入院につき)	10,000円	10,000円
手術 (当組合の定める手術)	1万円・2.5万円・5万円・10万円	0.6万円・1.5万円・3万円・6万円
先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円
在宅療養 (入院を20日以上継続し退院したとき)	35,000円	20,000円
疾病障害 (所定の状態に該当した場合)	100万円	30万円

「熟年医療特約」は、月掛金1,000円の「熟年医療1型特約」のみとなります。

- ◆先進医療を保障の対象とする基本コースに医療特約を付加した場合、「先進医療」の共済金は、基本コースの支払限度額を超えた額について医療特約からお支払いします。

新がん特約、熟年新がん特約

がん診断をはじめ、がんによる入院・通院や手術、健康保険の適用外となる先進医療にしっかり備える制度です。※「新三大疾病特約」との重複加入はできません。

新がん特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース 月掛金	新がん1型特約 1,000円		
保障期間	18歳	60歳	65歳
がん診断	50万円	25万円	
入院がん	1日あたり 5,000円	1日あたり 2,500円	
通院がん	1日あたり 2,500円	1日あたり 1,500円	
がん手術 (当組合の定める手術)	2割・5割・10割・20割	1割・2.5割・5割・10割	
がん先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円	

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「新がん1型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年新がん1型特約」へ継続となります。

注：「総合保障1型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。

なお、「総合保障1型」に「新がん特約」を付加した場合、「新がん特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「新がん特約」には、月掛金2,000円の「新がん2型特約(保障額は「新がん1型特約」の倍額)」もあります。

熟年新がん特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース 月掛金	熟年新がん1型特約 1,000円		
保障期間	65歳	70歳	80歳
がん診断	15万円	10万円	
入院がん	1日あたり 2,000円	1日あたり 1,500円	
通院がん	1日あたり 1,000円	1日あたり 1,000円	
がん手術 (当組合の定める手術)	1割・2.5割・5割・10割	1割・2.5割・5割・10割	
がん先進医療 (当組合の基準による)	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円	

「熟年新がん特約」には、月掛金2,000円の「熟年新がん2型特約(保障額は「熟年新がん1型特約」の倍額)」もあります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースや医療特約にご加入の方は、これらの支払限度額(合計額)を超えた場合に新がん特約の「先進医療共済金」のお支払いの対象となります。

新三大疾病特約、熟年新三大疾病特約

がんに加えて、心筋梗塞・脳卒中による入院や手術、健康保険の適用外となる先進医療を手厚くカバーする制度です。※「新がん特約」との重複加入はできません。

新三大疾病特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満64歳の健康な方(注)
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース		新三大疾病1.2型特約	
月掛金		1,200円	
保障期間		18歳	60歳
がん診断		50万円	25万円
入院	心筋梗塞 脳卒中 1日目から124日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
入院	がん 1日目から無制限 (支払い日数限度なし)	1日当たり 5,000円	1日当たり 2,500円
通院	がん 1日目から 60日目まで	1日当たり 2,500円	1日当たり 1,500円
三大疾病手術	(当組合の定める手術)	2万円・5万円・10万円・20万円	1万円・2.5万円・5万円・10万円
三大疾病先進医療	(当組合の基準による)	◆1万円～150万円	◆1万円～100万円

※満60歳以降にご加入の方は、60歳～65歳の保障内容になります。

※「新三大疾病1.2型特約」は、65歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「熟年新三大疾病1.2型特約」へ継続となります。

注：「総合保障1型」にご加入の方は、満18歳～満59歳の健康な方となります。

なお、「総合保障1型」に「新三大疾病特約」を付加した場合、「新三大疾病特約」の保障は、65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

「新三大疾病特約」には、月掛金2,400円の「新三大疾病2.4型特約(保障額は「新三大疾病1.2型特約」の倍額)」もあります。

熟年新三大疾病特約

申込：熟年型・熟年入院型にご加入の満65歳～満69歳の健康な方
保障期間：65歳～80歳まで

加入コース		熟年新三大疾病1.2型特約	
月掛金		1,200円	
保障期間		65歳	70歳
がん診断		15万円	10万円
入院	心筋梗塞 脳卒中 1日目から124日目まで	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
入院	がん 1日目から無制限 (支払い日数限度なし)	1日当たり 2,000円	1日当たり 1,500円
通院	がん 1日目から 60日目まで	1日当たり 1,000円	1日当たり 1,000円
三大疾病手術	(当組合の定める手術)	1万円・2.5万円・5万円・10万円	1万円・2.5万円・5万円・10万円
三大疾病先進医療	(当組合の基準による)	◆1万円～100万円	◆1万円～50万円

「熟年新三大疾病特約」には、月掛金2,400円の「熟年新三大疾病2.4型特約(保障額は「熟年新三大疾病1.2型特約」の倍額)」もあります。

◆先進医療を保障の対象とする基本コースや医療特約にご加入の方は、これらの支払限度額(合計額)を超えた場合に新三大疾病特約の「先進医療共済金」のお支払いの対象となります。

長期医療特約

基本コースの保障範囲を超える長期入院をはじめ、重度障害や手術への備えを重視した制度です。

長期医療特約

申込：総合保障型・入院保障型にご加入の満18歳～満59歳の健康な方
保障期間：18歳～65歳まで

加入コース	長期医療0.5型特約	
月掛金	500円	
保障期間	18歳 → 65歳	
重度障害割増 (年金払い、最高で10回のお支払い)	1回につき	50万円
長期入院	1日当たり	3,000円
手術	1日当たり	3,000円
手術 (当組合の定める手術)		1円・2.5円・5円・10円

「長期医療特約」には、月掛金1,000円の「長期医療1型特約(保障額は「長期医療0.5型特約」の倍額／*1)」もあります。

*1) 「長期医療1型特約」にご加入の場合でも、60歳になられて初めて迎える4月1日以降は、「長期医療0.5型特約」となり、保障は65歳になられて初めて迎える3月31日までとなります。

傷害保障型共済 ケガ(交通事故・不慮の事故)のリスクに備える

申込：満18歳～満69歳の方 保障期間：18歳～85歳まで

月掛金1,000円でケガ(交通事故・不慮の事故)による入院、手術、死亡・重度障害を手厚く保障する制度です。

※生命共済のご加入者もご加入いただけます。

※持病のある方もご加入いただけます(健康告知は不要です)。

※現在、新規加入のお取り扱いを終了している「傷害共済」とは異なります。また、「傷害共済」と重複してご加入いただけません。

加入コース	傷害保障型共済	
月掛金	1,000円	
保障期間	18歳 → 65歳 → 85歳	
入院	1日当たり 10,000円	1日当たり 5,000円
手術	2円・5円・10円・20円	0.4円・1円・2円・4円
手術 (当組合の定める手術)		
死亡・重度障害	1,000万円	250万円

※満65歳以降にご加入の方は、65歳～85歳の保障内容になります。

※病気を原因とするものについての保障は含まれていません。

新型火災共済（基本コース） 大切な住宅や家財に安心の保障

加入対象 「持ち家：住宅と家財」「貸している家：住宅」「借りている家：家財」

大切な住宅や家財を小さな掛金でしっかり保障する制度です。

保障の内容

火災の保障のほか、消防破壊・消防冠水、破裂・爆発、車両の衝突、落雷など住宅や家財を幅広く保障(*)します。

また、地震等による被災の場合、地震等基本共済金として、①加入住宅の半壊・半焼以上の損害にはご加入額の5%の範囲内で最高300万円まで、また、②半壊・半焼に至らず、損害額が20万円を超える損害(一部破損)を加入住宅が被った場合は一律5万円(ご加入額100万円以上の場合)を保障します。

さらに、火災の際の仮住まいなど臨時の費用に火災等共済金の20%(最高200万円まで)を保障する臨時費用共済金をはじめ、焼死等、持ち出し家財、失火見舞費用、借家修復、漏水見舞費用、風水雪害などの見舞共済金等も充実しています。

* 万一の際、損害を被った住宅や家財は修復、新築、新品購入できる価額をご加入額の範囲内で保障します。

保障額と掛金

保障額1,000万円が月払(*1)掛金700円(木造等の場合/ *2)と手頃な掛金でしっかり保障します。なお、住宅に係る「保障額の限度」は木造等・鉄筋コンクリート造とも坪当たり70万円(全国一律)になります。

* 1) 掛金の払込方法には、月払いと年払いがありますが、年払掛金の方がさらに割安となります。

* 2) 鉄筋コンクリート造の掛金は、木造等の場合よりさらに割安となります。

「住宅」「家財」に係る保障額の限度と掛金の目安：木造等の場合(1坪=3.3㎡)

<住宅>

	住宅の坪数	保障額の限度	月払掛金	年払掛金
住 宅	1坪	70万円	49円	560円
	} この間1坪単位でご加入できます。			
	30坪	2,100万円	1,470円	16,800円
	} この間1坪単位でご加入できます。			
	58坪以上	4,000万円	2,800円	32,000円

<家財>

	家族人数	保障額の限度	月払掛金	年払掛金
家 財	1人	400万円	280円	3,200円
	2人	800万円	560円	6,400円
	3人	1,200万円	840円	9,600円
	4人	1,600万円	1,120円	12,800円
	5人以上	2,000万円	1,400円	16,000円

新型火災共済（特約コース） 基本コースにプラスして備えを大きく

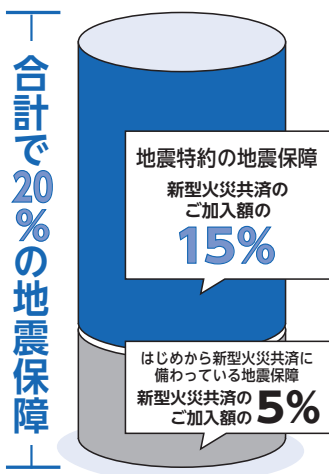
新型火災共済の特約コースは、ニーズに合わせて新型火災共済の基本コースに任意で付加(特約コースのみではお申し込みできません。)することができます。

地震特約

地震等による、住宅または家財を収容する住宅が被った半壊・半焼以上の損害に対して、新型火災共済(基本コース)のご加入額の15%を保障します。

※新型火災共済(基本コース)にはすでに上記の損害に対する5%の地震保障(地震等基本共済金)が含まれています。このため、お支払いする共済金は合計でご加入額の20%となります(下図をご参照)。

※地震特約は、割戻金の対象外となります。



加入額(保障)と掛金の計算例(*)

*新型火災共済(基本コース)のご加入額(木造:住宅と家財の合計)が3,300万円の場合

加入額(保障)の計算例 ● $3,300\text{万円} \times 15\% = 495\text{万円}$

掛金の計算例

- 年払い: $3,300 \times 3 = 9,900\text{円}$
- 月払い: $3,300 \times 0.2625 = 867\text{円}$

※「掛金の計算例」は、ご加入の対象となる物件の所在地がAグループの場合となります(下図・下表をご参照)。

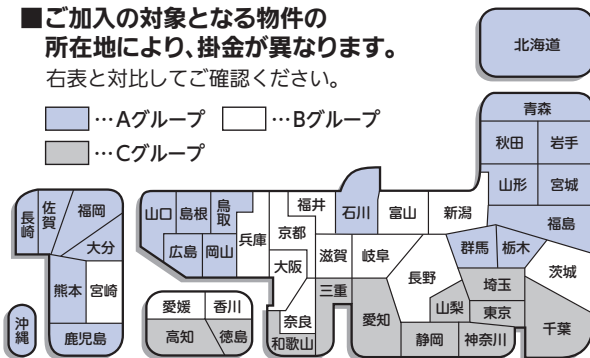
※掛金額計算上の端数(円未満)は切り上げとなります。

※新型火災共済(基本コース)の保障額を変更した場合、地震特約の保障額・掛金も変更となります。

■ご加入の対象となる物件の所在地により、掛金が異なります。

右表と対比してご確認ください。

■…Aグループ □…Bグループ
■…Cグループ



■物件所在地別 掛金一覧

グループ名	構造	新型火災共済加入額 1万円当たりの掛金 (月払/円)	新型火災共済加入額 1万円当たりの掛金 (年払/円)
A グループ	木造等	0.2625	3
	鉄筋	0.13125	1.5
B グループ	木造等	0.3675	4.2
	鉄筋	0.18375	2.1
C グループ	木造等	0.63	7.2
	鉄筋	0.34125	3.9

借家人賠償責任特約

ご加入者またはご加入者と生計を一にする親族(借主)の過失に起因する事故(火災、破裂・爆発、漏水等)により借用住宅に損害を与え、貸主に法律上の損害賠償をしなければならない場合に、保障額を限度として保障します。

保障額と掛金

右表のとおり、500万円コースまたは1,000万円コースのいずれか1コースとなります。

ご加入コース (支払限度額)	木造等		鉄筋コンクリート造	
	掛金額		掛金額	
	月払(月額)	年払(年額)	月払(月額)	年払(年額)
500万円	180円	2,000円	90円	1,000円
1,000万円	360円	4,000円	180円	2,000円

近年、自転車等の事故で加害者になってしまった場合の賠償金額が高額になる事例が増えており、各自治体においても「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」を目的に自転車保険への加入を「義務」または「努力義務」とする動きが進んでいます。

そこで、「万一の賠償責任に備えた手厚い補償」の提供を行うべく、損害保険会社と団体契約を締結し、保険料を低く抑えた「示談交渉サービス(日本国内)付個人賠償責任保険(保険金額：3億円限度)」をご案内(※)しています。

※都道府県民共済グループの「生命共済」「新型火災共済」または「傷害保障型共済」にご加入の方がお申し込みいただけます。